

環境整備活動記録

第 39 期 12 月度

2020 年 11 月 15 日

～2020 年 12 月 20 日

渋谷理事（責任者）、前田理事、
澤木理事、永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

* 11 月、12 月は定期保守活動の予定はない。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

* この間特になし。

その他の植栽保守活動

- ① 11/21（土）に強風が吹き、ケヤキの枯れ枝が大量に落下。なかでも 4～5 m 長、直径 4～5 cm 級のものが 4 本落下。専門委員、他が枯れ枝集積場所に撤収。
- ② ①を承けて 11/24（火）理事 2 名、専門委員、協力者の 4 名が域内を巡回して枯れ枝落下状況を点検。来年度に向けて対策を強化する必要があるとの認識で一致する（④（ア）参照）。ついでに他の植栽についても点検（例えば 2 号棟東の生垣の現況確認と対策、など）。
- ③ 今年度内の植栽保守活動として、来年 1 月の定期保守活動（落葉樹剪定）が予定されているが、それと同時に（ないし 3 月に）桐屋造園にお願いするべき植栽スポット保守活動の項目を確定するため、この半年を振り返って、この間に浮上した課題一覧を作成。理事、専門委員、協力者で確認（修正）したうえで共有化を図った。例えば、中央公園西側の銀杏並木の強剪定、花樽の更新（4 個）、4 号棟集積所の鉢土捨て場の改修、等々。
- ④ 12/15（火）午後、桐屋造園社長に来てもらって理事 2 名、専門委員、協力者の計 5 名で③の課題一覧を基に街区の植栽を実地点検した。その結果 14 項目について暫定的な判断に至った。上記のもの以外で主だったところを記すと、（ア）ケヤキの強剪定（丸坊主化）は当面実施しない、同じくケヤキの枯れ枝除去作業の定期保守への契約変更は来年度は見送る、その代わりに、今年度 8 月に実施したケヤキの大型枯れ枝の高所作業車による除去作業を強化する、（イ）5 号棟南側の斜面にあるピラカンサ 4 本の間に新たにオオデマリ（白）を植える、（ウ）7 号棟西の駐車場 F 19 脇の泥はね対策として、当初ジャノヒゲを植えると考えたが社長の助言により小粒の砂利を敷くこととする、等である。近々に桐屋造園から各項目についての見積書が寄せられるので、年度予算の残額と照

らして今月中に最終判断する予定である。

清掃美化活動

- ① 夏の散水用ホースについて専用ボックスの新調を期に、11/29（日）に理事 1 名と専門委員でホースの掃除と片付けをする。
- ② この間三回に亘って市役所の環境推進課の窓口に出向いて、ゴミ集積所のプラスチック用、ペットボトル用のネットをそれぞれ 10 枚、17 枚更新した。ちなみに 8 か所の集積所全体でネットはそれぞれ 48 枚が常備数である。

その他の活動

* 特になし。

以上